

平成 25 年 12 月 18 日

学校支援作業部会 第 5 回

1. 開 会
2. 協 議
 - (1) 前回までの確認事項
 - (2) PTA・育友会の組織体制について
 - (3) その他
3. 次回日程と協議事項について
4. 閉 会

2. 協議

(1) 前回までの確認事項

① 前回会議の決定事項

別紙 PTA・育友会会則骨子(11.13 時点)を参照。

② 第 2 回会議で出された課題

(ア) 地域住民と子供たち、地域住民と学校のコミュニケーション

- ・子供たちが地域住民の顔を覚える
- ・地域住民が地域の子どもに指導や助言できる環境づくり

(イ) 地域、地域住民を巻き込んだ活動

- ・地域住民が学校に来るきっかけづくり

(ウ) 役員の任期（2 年制）

(エ) 偏りが無い役員の割り振りと地区のブロック割

- ・偏りが無いように配慮
- ・地区をブロック制に割り振る
- ・子どもの人数に合わせて臨機応変に組み替える

(オ) 組織と活動内容

- ・9 年間の枠組みに配慮した役員構成
- ・学級役員と専門部役員の配置
- ・活動内容の精査

PTA・育友会会則骨子（11.13 時点）

（会員）

本会の会員は、本校に在籍する子どもの保護者(またはこれに代わる者)及び本校に勤務する教職員とする。ただし、町内外に在住し、特に教育に関心を持ち、学校教育及び家庭教育への活動に協力することができる者は、会員になることができる。

（役員）

本会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名（保護者）
- (2) 副会長 4名（保護者）
- (3) 書記 2名（保護者1名、教職員1名）
- (4) 会計 2名（保護者1名、教職員1名）
- (5) 監査 2名（保護者1名、教職員1名）

（役員の仕事）

役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 書記は、総会及びその他の諸会議の通知や記録を行い、庶務事項を処理する。
- (4) 会計は、本会会計の出納事務を行い、監査を受け、総会において決算を報告する。
- (5) 監査は、本会の業務並びに会計を監査する。

2 役員の仕事は、1年とする。

（選任）

役員は、総会において選任する。総会に提案する役員は、各ブロックから選出された候補者より行う。

（執行機関）

本会の活動に必要な事柄について、企画、立案するために役員等で構成する委員会を置く。

（専門部）

本会の事業を遂行するため、次の部会を置く。

- (1) 母親部 5名以上
- (2) 広報部 5名以上
- (3) 保体部 5名以上
- (4) 生徒指導部 5名以上
- (5) 研修部 5名以上

（ブロックの編制）

町内の行政区を5つのブロックに編制する。ブロック割りは、別表1のとおり。

- 2 各ブロックから5名の地区役員を選出する。
- 3 地区役員は、本部並びに専門部のいずれかに所属する。
- 4 地区役員の中から、ブロック長及び副ブロック長を置く。
- 5 地区役員は、本会の活動をブロック内の会員へ周知し、会員の活動参加や協力を促す。

(学級役員)

- 各学級に学級役員を置く。
- 2 学級役員は、1名とする。
 - 3 学級役員は、いずれかの専門部に所属する。
 - 4 学級役員は、本会の活動を学級内の会員へ周知し、会員の活動参加や協力を促す。

(事務局)

この会の事務局は、本学校内事務局に置く。事務局は、会の運営に関わる庶務を役員会と連携し、執り行う。

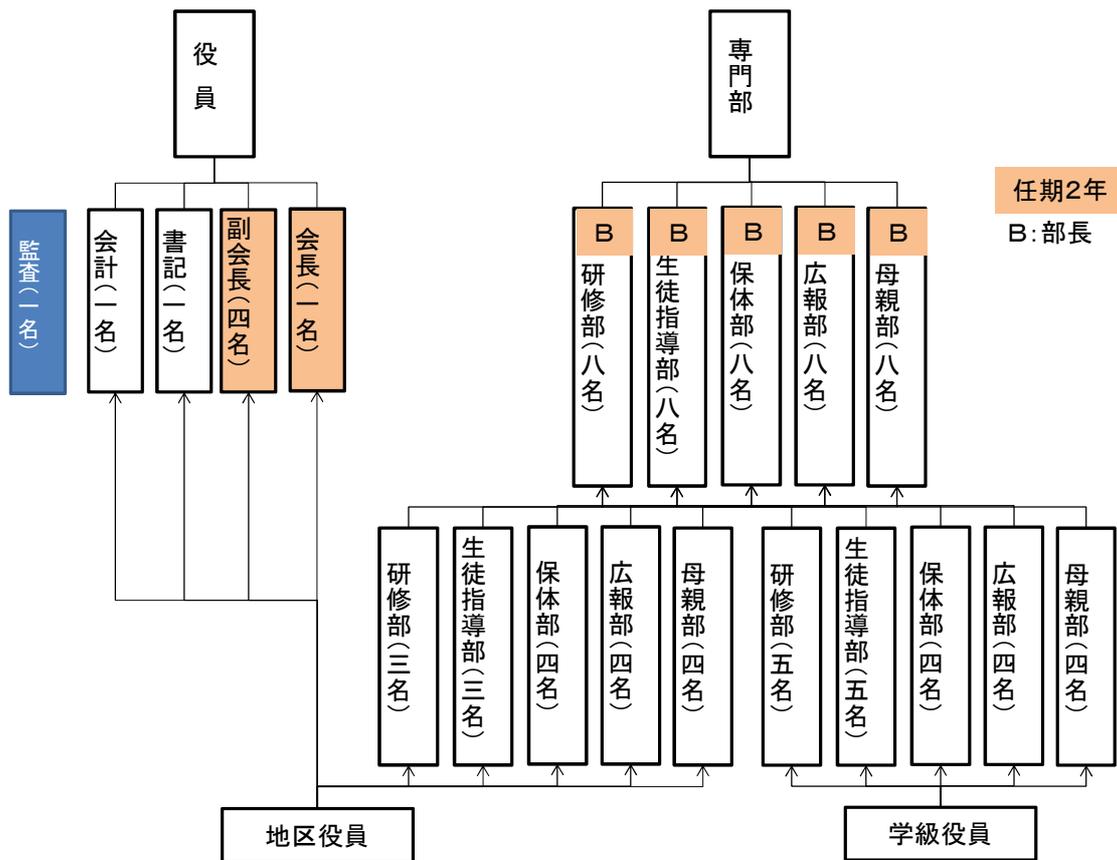
別表1

ブロック名	地区名
Aブロック	小加倉、有浦下、花の木、有浦上、長倉
Bブロック	諸浦、轟木、田代、藤平、大鳥、新田
Cブロック	仮屋、大藪、石田、牟形、座川内、湯野尾
Dブロック	外津、値賀川内、浜野浦、栄、仮立、中通、下宮
Eブロック	普恩寺、平尾、シーライントウン

参考

ブロック割の世帯・子ども数（平成27年度）

	地区名	世帯数	子ども数
A	1小加倉	10	14
	2有浦下	21	37
	24花の木	3	5
	3有浦上	23	37
	4長倉	10	13
	A		67
B	5諸浦	22	32
	8轟木	5	7
	12田代	5	5
	6新田	28	42
	13藤平	5	8
	9大鳥	4	7
	B		69
C	25仮屋	32	54
	22大藪	4	6
	23石田	5	5
	7牟形	13	27
	10座川内	6	7
	11湯野尾	7	8
	C		67
D	18外津	20	34
	14値賀川内	9	15
	21浜野浦	10	14
	27栄	2	2
	15仮立	10	15
	16中通	14	25
	17下宮	7	12
D		72	117
E	19普恩寺	18	21
	20平尾	19	43
	28シーラインタウン	31	45
E		68	109



※専門部の（ ）内は、H27年度の構成人数。

※学級数に応じて、学級役員の数に変動があるため、（ ）内人数は変動あり。

(2) PTA・育友会の組織体制について

① 役員のローテーションと任期

(ア) ローテーションの考え方

(a) 現在の町 P の役員順番を活用する。

	25年度	26年度	27年度	28年度
会 長				
母親 部長	値賀小	有浦中	有徳小	値賀中
庶務・会計				
幹 事				
副 会 長	有浦中	有徳小	値賀中	値賀小
母親副部長				
監 査	値賀中	値賀小	有浦中	有徳小

平成 27 年度の会長が有徳小となっているため、南部のブロックからスタート。

(b) 会長職は、基本的に北部と南部を交互になるようローテーションを組む。

A ブロック→D ブロック→B ブロック→E ブロック→C ブロック・・・

(c) 各ブロックより地区役員を 5 名選出し、そのうち、2 名が任期 2 年、3 名が任期 1 年と想定。

(d) 会長、副会長、専門部長の任期を 2 年と想定。

(e) 学級役員はローテーションを行わないが学級数に応じて配置は変わることを想定。

(f) 地区役員と学級役員を兼任しないと想定。

(イ) 役員のうち、任期が 2 年の者のローテーション順番案

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度
Aブロック	A① 会長	↗	A② 副会長	↘	A③ 副会長	↗	A④ 広報B	↘	A⑤ 母親B
	A② 生徒指導B		A③ 保体B		A④ 研修B		A⑤ 副会長		A⑥ 副会長
Bブロック	B① 広報B	↘	B② 母親B	↗	B③ 会長	↘	B④ 副会長	↗	B⑤ 副会長
	B② 副会長		B③ 副会長		B④ 生徒指導B		B⑤ 保体B		B⑥ 研修B
Cブロック	C① 副会長	↗	C② 副会長	↘	C③ 広報B	↗	C④ 母親B	↘	C⑤ 会長
	C② 保体B		C③ 研修B		C④ 副会長		C⑤ 副会長		C⑥ 生徒指導B
Dブロック	D① 母親B	↘	D② 会長	↗	D③ 副会長	↘	D④ 副会長	↗	D⑤ 広報B
	D② 副会長		D③ 生徒指導B		D④ 保体B		D⑤ 研修B		D⑥ 副会長
Eブロック	E① 副会長	↗	E② 広報B	↘	E③ 母親B	↗	E④ 会長	↘	E⑤ 副会長
	E② 研修B		E③ 副会長		E④ 副会長		E⑤ 生徒指導B		E⑥ 保体B

※ 1 ; 各ブロックの上段が 2 年目、下段が 1 年目

※ 2 ; 会長、副会長 2 名、母親 B(部長)、広報 B は 2 年目に就任

※ 3 ; 副会長 2 名、保体 B、生徒指導 B、研修 B は 1 年目に就任

(ウ)役員のうち、任期が1年の者のローテーション順番案

	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
Aブロック	母親部		母親部	会計	母親部	書記
	保体部		広報部	広報部	保体部	広報部
	研修部		生徒指導部	保体部	研修部	生徒指導部
Bブロック	母親部		書記	母親部	母親部	会計
	保体部		広報部	保体部	広報部	広報部
	研修部		生徒指導部	研修部	生徒指導部	保体部
Cブロック	母親部		会計	母親部	書記	母親部
	広報部		広報部	保体部	広報部	保体部
	生徒指導部		保体部	研修部	生徒指導部	研修部
Dブロック	書記		母親部	母親部	会計	母親部
	広報部		保体部	広報部	広報部	保体部
	生徒指導部		研修部	生徒指導部	保体部	研修部
Eブロック	会計		母親部	書記	母親部	母親部
	広報部		保体部	広報部	保体部	広報部
	保体部		研修部	生徒指導部	研修部	生徒指導部

(エ)学級役員の配置(H27年度)

母親部	8-3	6-2	4-2	2-2	
広報部	8-2	6-1	4-1	2-1	
保体部	8-1	7-3	5-2	3-2	
生徒指導部	9-2	7-2	5-1	3-1	1-2
研修部	9-1	7-1	6-3	4-3	1-1

②会費について

(ア)現状

	有徳小 PTA	値賀小育友会	有浦中育友会	値賀中育友会
会費				
集金頻度				
集金方法				
本年度の会費				
予算総額				

(イ)協議：会費の額

- A. 会費は1戸あたりで割り当てる（1戸あたり〇円）
- B. 会費は在籍する子どもの数で割り当てる（子ども1人あたり〇円）
- C. その他

(ウ)協議：集金頻度

- A. 半期ごとに集金する
- B. 10か月に分けて集金する
- C. 毎月集金する
- D. 1年分を一括して集金する
- E. その他

(エ)協議：集金方法

- A. 地区役員が集金する
- B. 子どもを通じて集金する
- C. 学級役員が集金する
- D. 口座引落をする

(オ)協議：会費の設定

- A. 活動内容や活動費用を設定後、会費を設定する
- B. 会費を設定後、活動内容を検討する
- C. その他

参考資料

1. 役職別ローテーション表

役職	任期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
会長	二年目	Aブロック	Dブロック	Bブロック	Eブロック	Cブロック
副会長		Cブロック	Aブロック	Dブロック	Bブロック	Eブロック
副会長		Eブロック	Cブロック	Aブロック	Dブロック	Bブロック
母親B		Dブロック	Bブロック	Eブロック	Cブロック	Aブロック
広報B		Bブロック	Eブロック	Cブロック	Aブロック	Dブロック
副会長	一年目	Dブロック	Bブロック	Eブロック	Cブロック	Aブロック
副会長		Bブロック	Eブロック	Cブロック	Aブロック	Dブロック
保体B		Cブロック	Aブロック	Dブロック	Bブロック	Eブロック
生徒指導B		Aブロック	Dブロック	Bブロック	Eブロック	Cブロック
研修B		Eブロック	Cブロック	Aブロック	Dブロック	Bブロック

2. 年度別役職配置

(1)平成27年度 (1年目)

会長	1	A①																	
副会長	4	C①	E①	D②	B②														
会計	1	E																	
書記	1	D																	
母親部長	1	D①																	
母親部	7	C	B	A	8-1	6-2	4-2	2-1											
広報部長	1	B①																	
広報部	7	E	D	C	8-2	6-3	4-3	2-2											
保体部長	1	C②																	
保体部	7	B	A	E	8-3	7-1	5-1	3-1											
生徒指導部長	1	A②																	
生徒指導部	7	D	C		9-1	7-2	5-2	3-2	1-1										
研修部長	1	E②																	
研修部	7	B	A		9-2	7-3	6-1	4-1	1-2										

(2)平成28年度 (2年目)

会長	1	D②																	
副会長	4	C②	A②	B③	E③														
会計	1	C																	
書記	1	B																	
母親部長	1	B②																	
母親部	7	A	E	D	8-2	6-2	4-2	2-1											
広報部長	1	E②																	
広報部	7	C	B	A	8-3	7-1	5-1	2-2											
保体部長	1	A③																	
保体部	7	E	D	C	9-1	7-2	5-2	3-1											
生徒指導部長	1	D③																	
生徒指導部	7	B	A		9-2	7-3	5-3	3-2	1-1										
研修部長	1	C③																	
研修部	7	E	D		9-3	8-1	6-1	4-1	1-2										

(3)平成29年度(3年目)

会長	1	B③											
副会長	4	A③	D③	E④	C④								
会計	1	A											
書記	1	E											
母親部長	1	E③											
母親部	7	D	C	B	8-2	6-2	4-1	1-3					
広報部長	1	C③											
広報部	7	A	E	D	8-3	6-3	4-2	2-1					
保体部長	1	D④											
保体部	7	C	B	A	9-1	7-1	5-1	2-2					
生徒指導部長	1	B④											
生徒指導部	7	E	D		9-2	7-2	5-2	3-1	1-1				
研修部長	1	A④											
研修部	7	B	C		9-3	8-1	6-1	3-2	1-2				

(4)平成30年度(4年目)

会長	1	E④											
副会長	4	D④	B④	A⑤	C⑤								
会計	1	D											
書記	1	C											
母親部長	1	C④											
母親部	7	B	A	E	8-1	6-1	3-2	1-2					
広報部長	1	A④											
広報部	7	D	C	B	8-2	6-2	4-1	2-1					
保体部長	1	B⑤											
保体部	7	A	E	D	9-1	7-1	4-2	2-2					
生徒指導部長	1	E⑤											
生徒指導部	7	C	B		9-2	7-2	5-1	2-3	1-1				
研修部長	1	D⑤											
研修部	6	A	E		9-3	7-3	5-2	3-1					

(5)平成31年度(5年目)

会長	1	C⑤											
副会長	4	B⑤	E⑤	A⑥	D⑥								
会計	1	B											
書記	1	A											
母親部長	1	A⑤											
母親部	7	E	D	C	8-1	5-2	3-2	1-1					
広報部長	1	D⑤											
広報部	7	B	A	E	8-2	6-1	3-3	1-2					
保体部長	1	E⑥											
保体部	7	D	C	B	8-3	6-2	4-1	2-1					
生徒指導部長	1	C⑥											
生徒指導部	6	A	E		9-1	7-1	4-2	2-2					
研修部長	1	B⑥											
研修部	6	D	C		9-2	7-2	5-1	3-1					